

令和4年度第2回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時: 令和5年3月23日(木) 14時30分～15時45分

開催場所: 佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者:【委員:9名】

白根会長、宮原副会長、青山委員、市丸委員、中野委員、
本村委員、古賀委員、高原委員、田原委員
(欠席:堀川委員)

【事務局:11名】

江頭館長、江口総務企画係長、筒井サービス一係長、
古賀サービス二係長、宮崎大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、
江頭東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、
広報・団体貸出・自動車図書館担当 豊福、施設担当 樋口、
協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者:4名】

1. 開会

2. 館長挨拶

(江頭館長)

みなさん、こんにちは、館長の江頭でございます。今日は、年度末のお忙しいところ、「佐賀市立図書館協議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスがようやく落ち着いてきたようです。国もマスクの着用を一律にルールとして求めるのではなく、個人の判断に委ねるなど、感染対策の緩和が進んでおります。これを受けまして、佐賀市立図書館でも、読書用の机やイスを増やすなど、徐々にではありますが、以前の形に戻しております、このまま新型コロナウイルスが終息することを願っているところです。

本日の協議会でございますが、来年度の事業計画の中で、図書館の重点事業を説明させていただく予定です。重点事業は三つございまして、一つは、以前から取り組んでおります「本館の大規模改修」です。二つ目は、「電子図書館システムの試験導入」でして、今年6月には、運用を開始する予定です。そして、三つ目に新規事業となります「図書館システムの更新」ですが、こちらは6年ぶりのシステム更新となります。

中でも、本館の大規模改修は、昨年、方針を大きく変更いたしまして、単に老朽化した設備を更新するだけでなく、図書館を新しいコンセプトで、今の時代に合った、いつでも、だれでも、気軽に、楽しく過ごせる場所として、アップデートしていくことになりました。そして、図書館なのに公園みたいに過ごせる場所『SAGA LIBRARY PARK』(佐賀ライブラリーパーク)というキャッチフレーズと、『新しい体験を創る』というコンセプトがまとまりました。

市長も、年頭の記者会見や当初予算の説明で、佐賀市の重点事業として、図書館の「大規模改修」を取り上げておりますので、私どもも大きな期待を持っておりまして、責任を感じているところでございます。

どのような図書館を目指して改修していくのかは、これからの作業になりますが、業務の効率化やサービスの向上など、佐賀市立図書館の将来のあり方を来年度は基本構想・基本計画としてまとめ、改修事業に反映させたいと考えております。

また、基本構想・基本計画の策定につきましては、委員の皆さまのご意見を参考にさせていただきながら、進めていきたいと考えておりますことから、

協議会での活発な議論をお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

それでは、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 協議会

(1) 会長挨拶

(白根会長)

こんにちは。お忙しいなか、またお足元の悪いなか協議会に参加いただきありがとうございます。館長のお話にもありましたとおり、マスクの装着についても自主判断ということになり、コロナもどうやら収束しそうだという状況でございます。桜の花も咲きはじめ、WBC も優勝ときて、何かトンネルの出口が見えてきたような、明るい気配が漂ってきているように思えます。

図書館の方でも、この三年間はコロナとの戦いのなかで、仕事や図書館の活動も色々な制約があって大変だったろうと思います。来年度は従来のような活発な活動ができることを祈っております。

今日は皆様のご意見を沢山発表して頂いて、これからの佐賀市立図書館の運営に生かしていただけたらと考えています。よろしくお願いいたします。

(2) 議事

① 前回協議会報告

【事務局からの説明】

(事務局)

- ・前回協議会は令和4年8月18日に開催された。
- ・議題は「前回協議会報告」、「令和3年度の図書館事業報告」及び「令和4年度重点事業の経過報告」であり、内容は議事録のとおりである。
- ・前回の協議会で頂いたご意見への対応状況については、協議会資料のP4 から P6 のとおりである。
- ・外国語の利用案内については、今年度ベトナム語の利用案内を作成した。外国籍の方がよく集われるところに置くというご意見に対しては、すでに作成していた日本語版、英語版、中国語版と併せてアイスクエアビル1階にある、佐賀市の国際課や、
- ・商エビル1階にある、佐賀県国際交流プラザに設置することになっている。

【質疑・意見】

(白根会長)

- ・大学などに海外からの留学生が入っていると思う。外国語の図書館利用案内について、大学にも

送付しているか。沢山は置けないと思うが、何部か置いていただいたら良いのではないかと思います。

(豊福)

・大学へは現在利用案内を送付してない。今後配布していきたいと思う。

(委員)

・外国の方たちが困らないように図書館利用案内を新しくして頂いているようだが、館内の掲示について利用者からの声があったので紹介させていただく。漢字の熟語が多く理解しづらいため、簡単な言葉に置き換えて欲しいとの声だった。また、トイレについて英語案内がないので手を入れていただけたら良いと思う。

(事務局)

・先日職員で館内を点検した際、児童コーナーの掲示に漢字表記があるなど分かりづらい点があった。そういう点も含めて見直しを行っていきたい。

(白根会長)

・ぜひお願いします。「やさしい日本語」で表現するというのも時の流れであると思う。

(委員)

・先ほどの質問について確認だが、トイレの場所がわからないということか？それとも使い方がわからないということか。

(委員)

・他の方から聞いたご意見ではあるが、他の施設ではトイレの利用方法について英語表記や中国語表記がされているところもあるが、図書館内のトイレは日本語表記しかないのも、そのようなことだと認識している。

(委員)

・使い方まで多言語で表記するとなると大変かなと思う。場所だけなら絵などで表示できると思う。

(江頭館長)

・トイレの電灯がセンサーになっており、自動で消えた場合は手をかざしていただきたいことや、換気が悪いので使用の都度流していただきたいというような表示を日本語で行っている。

・全ての表示を多言語でというのは難しいと思うが、外国の方や子どもにわかりやすい表記になるよう対応していきたいと考えている。

(白根会長)

・ぜひよろしくをお願いします。

③令和3年度の図書館事業報告について

【事務局からの説明】

(事務局)

・資料の「令和5年度佐賀市立図書館事業計画」に沿って説明していく。

・前回の図書館協議会でも説明させていただいたが、第3次佐賀市立図書館サービス計画では、「第2次佐賀市総合計画」と「第4次佐賀市教育振興基本計画」を上位計画とし、令和3年度から令和7年度までの佐賀市立図書館のサービスの基本方針を策定している。

- ・サービス計画の中で、4つの基本目標を定め、それに沿って令和3年度から令和7年度までの重点事業実施計画表を作成し、事業を進めている。それら4つの基本目標及び内容については、3ページから6ページに項目ごとに記載をしているため、説明については省略させていただく。
- ・令和5年度の重点事業としては、「電子図書館システム試験導入事業」「大規模改修事業」「図書館情報ネットワークシステム更新事業」及び他6事業の計9事業を重点事業として掲げ事業を実施していく。
- ・事業を実施するにあたり留意点としては、下の枠の中に掲載しているが、先ほど名前を挙げた3つの事業については容量が大きく、他の事業にもかかわることが多いことから、各係や担当で役割分担をし、図書館全体で情報共有を行いながら特に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。
- ・先ほど館長のあいさつにもあったとおり、特に本館の大規模改修事業については、施設設備の老朽化の改修だけでなく、これからの図書館に求められるコンセプトにあわせた改修を行うため、令和5年度に実施予定の基本構想や基本計画の策定にあわせて、業務やサービスなど全般について見直しが必要であると考えており、図書館では職員による専門部会を立上げ検討することとしている。
- ・また、重点事業として取り上げてない部分についても、必要に応じてこれまでどおり随時対応していく。
- ・重点事業については、各担当から説明する。

『電子図書館システム試験導入事業』

- ・この事業は、「図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスの充実」と「郷土関連資料の整理・公開」を目的に、電子図書館システムの試験導入を行うものである。
- ・令和4年度にシステムの調達と構築を行っており、令和5年6月から市民向けに公開する予定としている。試験導入の期間は令和7年5月末までとなっているが、令和7年度の当初予算要求に向けて、令和6年8月頃までにシステムの効果を検証し、試験導入期間後の方針について確定させる必要がある。
- ・なお、サービス開始時には子ども向けの商用電子書籍を450点、郷土関連資料等の独自資料を300点程度公開する予定である。商用電子書籍については、令和6年度末まで毎月10点程度新規購入していく。

『本館大規模改修事業』

- ・本館は開館から26年が経過し、建築・設備が老朽化しているため改修・更新について検討していく。また、佐賀市立図書館の新しいコンセプト『SAGA LIBRARY PARK』の実現のために単に本を読む、借りる、学ぶだけではなく、誰にとっても開放的で居心地の良い空間を提供し、人が集う場所としての図書館の創出を計画していく。
- ・全体的なスケジュールについては、令和5年度に基本構想・基本計画の策定、令和6年度に基本設

計・詳細設計、令和7年度から8年度にかけて整備工事を計画している。また、令和5年度の基本構想・基本計画策定の業務委託については、4月から6月にかけてプロポーザルにより委託業者を選定する予定である。

- ・基本構想・基本計画の策定にあたっては、外部委員会を設置し、委員会での協議の内容を構想や計画に反映していく。また、図書館職員で実施している専門部会についても、その中で協議されたサービス内容や図書館のあり方について構想・計画に反映していきたいと考えている。
- ・なお、令和5年度には、基本構想・基本計画策定業務とは別に急を要するものとして、防犯カメラの設置を計画している。これは、本館で不審者による痴漢行為等が発生しているため設置するものである。

『図書館情報ネットワークシステム更新事業』

- ・図書館情報ネットワークシステムは、資料の管理を行う業務システムや、図書館ホームページ、それらを稼働させるためのサーバ、ネットワーク、パソコンなどを包括したシステムである。
- ・令和5年1月で現行システムのリース期間が満了したが、市の厳しい財政状況を考慮し、再リースにより更新を1年延伸している。そのため、本事業で新しく構築したシステムは令和6年2月1日から稼働予定である。
- ・現行システムとの主な変更点は「事業概要」に記載のとおりである。ホームページの改善や、オンラインでの利用登録申請、「佐賀市スーパーアプリ」との連携強化など、オンラインでのサービス強化に特に力を入れている。
- ・なお、「佐賀市スーパーアプリ」を利用した「デジタル利用カード」の運用について、システム更新に先立って4月15日から実施予定である。利用登録の際に発行するリライト式利用カードのバーコードをスマートフォンのカメラとアプリの機能を利用して取込み、スマートフォン上にバーコードを再生成するものであり、物理的な利用カードを持ち歩かずに、スマートフォンで貸出に利用できるようになる。図書館情報ネットワークシステムの更新にあわせて、より多くの機能をアプリ上で実装していきたいと考えている。

『ビジネス支援・郷土資料分野についてサービスのあり方検討』

- ・地域文化や伝統文化に関する情報を収集、保存し地域の魅力を掘り起こし、地域の活性化につなげることや、就労支援、ビジネス支援に関する情報提供、地場産業の情報紹介などにより、豊かな地域・まちづくりを支援することも、図書館の大事な役割と考えている。
- ・これまで、歴史・文化に関する展示や地域資料・求人情報の提供、佐賀の歴史に関する講座の開催など行っているが、資料や人員も限られることから、佐賀県立図書館や近隣の大学図書館、専門機関などとの連携を念頭に置き、より効果的で効率的なサービスのあり方を検討する。
- ・大規模改修のための基本構想や基本計画を策定するにあたり、施設のみではなく、業務やサービス全般の見直しが必要であり、職員による専門部会において検討することとしている。まずは専門部会のひとつである「資料・情報提供部会」で検討し、検討したものに基つき、担当で具現化していく予定である。

『学校図書館との情報交換や支援の在り方検討』

- ・子どもたちにとって一番身近な図書館である学校図書館への支援は、図書館の重要な役割である。
- ・これまで、学校図書館とのネットワーク化や団体貸出、除籍資料の配布などを通じて支援を行ってきたが、積極的に情報共有を行い、団体貸出にとどまらない支援のあり方を検討する。まずは専門部会のひとつである「児童・学校サービス部会」で検討し、検討したものに基つき、担当で具現化していく予定である。

『外国語での図書館サービス案内作成と館内表示の多言語化』

- ・市内では、ベトナム語、中国語、タガログ語という英語以外の母国語が多くいらっしゃるということが、令和3年度の調査で分かっている。それに合わせ、図書館の利用案内についても、令和3年度に英語と中国語を作成した。また、令和4年度にベトナム語の利用案内を委託し作成しているところである。令和5年度については、フィリピンの公用語であるタガログ語の利用案内の翻訳を委託して作成する。
- ・館内表示については、利用案内の翻訳内容を基に作成しているが、多言語化をすべて行うことは難しいところがある。サイズやスペースによる制約があり、文字ばかりになり逆に分かりにくくなることもある。
- ・令和4年度については、エレベーターや自動販売機などの場所が分かりづらいというご意見に対して、文字を使わずに情報を発信するピクトグラム、いわゆるデザイン記号で分かりやすく伝えることができるものとして、基本的に日本語と英語の表記で作成している。
- ・また、2階のホールなどの施設のご案内や2階書架のご案内、東玄関ロビーなど、場所が分かりづらいものなど、ピクトグラム等で表示しにくいものについては、現在のところ日本語のほか、中国語、英語の表記を含めたものを作成している。今後は、このようなものについて新たにベトナム語を加える形で作成していきたいと思っている。
- ・多言語化していく中では、「やさしい日本語」が一番わかりやすいということもあり、「やさしい日本語」も含めて館内掲示を作成していきたいと思っている。

『障がい等により読書が困難な方に対するサービスのあり方再検討』

- ・令和元年6月に施行された「読書バリアフリー法」を受け、視覚障害だけでなく発達障害、肢体不自由 その他の障害により読書が困難な人々に対するサービスを見直し、視覚障害者などの方がより円滑に利用することができるよう、サービス内容の再検討を行う。
- ・この事業も、大規模改修を考える中で設立した職員による専門部会の「ソーシャルインクルージョン部会」および「資料・情報提供部会」において、サービスのあり方や、関連する資料の整備・収集方針を検討していく。

『業務効率化や外部団体等との協力・連携、外部資金の活用について検討』

- ・現在、大変厳しい財政状況の中、また、職員や会計年度任用職員（司書）の人数も余裕のない中で図書館の運営を行っている。図書館サービスを効率的に提供するためにも、具体的に業務の内

- 容やサービスについて見直し、検討を行い、司書の業務の効率化を図っていきたいと考えている。
- ・また、外部資金の活用についても、現在行っている雑誌カバーに広告を掲載することができる雑誌スポンサー制度などを含め、情報を収集し活用ができないか検討を行っていく。

『講演会等への参加・職員の資質向上や将来のサービスのあり方を検討』

- ・職員及び会計年度任用職員に対し、その資質向上のため全国の先進図書館の事例研究や有識者による講演会また研修等を積極的に活用することで、図書館職員としての専門知識や、技術の向上を目指すとともに、将来の図書館サービスのあり方を検討して生きたいと考えている。こちらも大規模改修に合わせ、専門部会の中で検討を行っていく予定である。

- ・以上が令和5年度事業計画の重点事業である。
- ・なお、別冊資料として「R5 年度イベント企画書」を配布している。こちらには年間のイベントについて掲載している。令和5年度新たなイベントや、休止するイベントもあるが、本館、各分館、分室において様々な企画を考え工夫し実施していく。
- ・今後も佐賀市立図書館のあるべき姿を考え、市民の皆様とともに、継続して、よりよい図書館づくりを推進していきたいと考えている。

【質疑・意見】

(委員)

- ・電子図書館システムについて、誰でも利用できるものなのか。子どもが学校から配布されているタブレット端末からも利用できるものか。

(事務局)

- ・電子図書館システムはインターネットサイトとして公開されるため、アクセス自体は誰でもできる。資料については、誰でも利用できる資料と利用に制限がある資料がある。
- ・利用に制限がある資料は、公共図書館で貸出ができるように出版者から許諾を得て貸出するものである。このような「商用電子書籍」については、制限なく利用できるとその本を買う人がいなくなってしまうため、利用に制限がかかる。具体的には、佐賀市立図書館の利用登録のある人のうち、佐賀市民もしくは佐賀市内に通勤通学している人が利用できる。広域利用者等は利用できない。
- ・利用に制限がない資料は、著作権が切れているもの、佐賀市に著作権があるもの、著作権者から許諾を得た資料などになる。これらは誰でも閲覧することができる。

(委員)

- ・子どもが図書館の利用登録をしている場合は「商用電子書籍」も利用できるのか。

(事務局)

- ・その場合は利用できる。

(委員)

- ・事前に配布していた資料を見て、たくさんの事業をされているなど感じた。

- ・図書館の大規模改修について、図書館の機能を満足にするというのはもちろん、多くの人々が来たくするような図書館を目指し、プランニングに際して現行の平面図を白紙にして考えていただいた方が良いのかなと感じた。喫茶室をもっと開放的にしてもよいのではないかな。室内も少し見て回ったが、構造的に自由が利く場所もあると思う。
- ・ピアノのワークショップというイベントについて、若い人向けのイベントのように感じる。手指を動かすというのは認知症にも良いと聞くので、高齢者にもターゲットを広げてはどうかと思う。
- ・日本語を母国語としない人への対応については、海外の方を支援している様々な団体とも協力して考えていけば良いのではないかなと感じた。

(事務局)

- ・来年度行う基本構想と基本計画のなかで対応していきたい。『SAGA LIBRARY PARK』及び「体験ができる施設」というものを核にして、基本構想と基本計画を策定していく。
- ・基本構想と基本計画については、公募型プロポーザルという形で実施する。プロポーザルで提案された内容をたたき台として、現実的にどうするか図書館職員の専門的な知見も交えながら最終的な構想や計画を立てていく。
- ・なお、増築や新築ではなく現行施設を活用するのが前提となるので、設備上の制約が発生する可能性はある。
- ・ピアノワークショップについては、昨年度行った「サイエンスワークショップ」の代わりに実施するものである。「サイエンスワークショップ」は子どもたちの理科離れということもあり実施したイベントであり、今年度はピアノの構造や仕組みを調律師の方に説明していただくことで、子どもたちに楽器に興味を持ってもらうという意図で実施している。そのため、このイベントについては子どもをターゲットにしたものであり、また、ピアノの演奏を実際に行うことを目的としたイベントではない。
- ・高齢者向けのイベントとしては、図書館秋のコンサートを予定している。
- ・日本語を母国語としない人へのサービスについては、多言語による利用案内冊子の作成を行っているところである。市の国際課にも話を伺い、今後どのようなサービスができるかについて情報共有を行ったりしながら検討していきたい。

(委員)

- ・学校図書館について以前は「図書室」と呼んでいたが、今は「図書館」と呼ぶようになった。自校の図書館にない本も、佐賀市立図書館や他校の図書館から借りることができるようになっており、そのような協力体制がより発展していけばよいと思う。なお、他の図書館からの貸出点数について、自校では月に数十冊から数百冊程度となっている。
- ・自動車図書館のブーカス号について、以前とは運用の仕方も変わっているところもあると思うが、図書館から遠い場所に住んでいる子どもたちにとって、とても楽しみなものであると感じた。
- ・電子図書館について、具体的などのようなものがあり、どのように学習に生かすことができるのか学校にアピールしていただけたらと思う。

(委員)

・電子書籍について、塾や通信講座等で配布されたタブレットで子どもたちは流行の電子書籍を読める。そこまで授業料に入っている。そのため、わざわざ佐賀市立図書館のホームページから読むかと言われると疑問である。後々必要になるかもしれないが、今は紙の書籍に力を入れて欲しいという気持ちがある。

(白根会長)

・塾などで配布されているタブレット端末で、子どもたちが電子書籍を読めるということを初めて知った。ありがとうございます。

(委員)

・スーパーアプリについて、佐賀市が作成したアプリであり、その中に図書館に関する機能があるということか。

(江頭館長)

・スーパーアプリは佐賀市が全庁で取り組んでいるものであり、スマートフォンで佐賀市の様々な情報を閲覧したり、様々な申請をワンストップで実現したりすることを広げていくものである。そのなかで、図書館については、まずデジタル利用カードについて取り組むことにしている。

(委員)

・アプリ上で貸出に利用できるバーコードが表示されるというところで止まっているのか。過去に借りた本を確認出来たりすればよいと思った。

(事務局)

・4月に開始するデジタル利用カードに関する取組は、アプリを開発すればよく図書館側のシステム改修は不要な仕組みなので、図書館情報ネットワークシステムの改修に先立って実施するものである。

・図書館情報ネットワークシステムの更新にあたって、スーパーアプリでより多くの機能を実現する予定だが、様々な調整が必要なため協議を行っていく。過去の貸出情報についてはプライバシーに関わるセンシティブなものであるため、元々公共図書館としては「保存しない」ことを原則としている。しかし、最近では利用者が「貸出の履歴を保存する」ことに同意した場合のみ保存して、自分の過去の貸出履歴を閲覧できるようにする図書館も出てきているため、検討していきたいと思う。

(委員)

・事業計画について、様々な方面から考えられていて夢が広がり素晴らしいと思った。

・「誰でもまた来なくなる図書館」というものを作るには、サービスがわかりやすいことが一番だと思う。そういう点では、案内カウンターやレファレンスカウンターなどが分かりやすい場所にあれば良いなと感じた。また、子どもの絵本のある場所について、靴を脱がないと入れないため、もう少し入りやすい場所であれば良いなと感じた。

・おはなし会のボランティアをしているが、ボランティアを色々な場面で活用できる場所や機会がもっとあれば活性化するのではないかと思う。

(委員)

- ・大規模改修について非常に期待している。図書館について力を入れている自治体も沢山あるので、モデルになる図書館も多いと思う。今の図書館の良いところも沢山あるので、あまり奇抜な方向に走らずに検討して頂ければと思う。

⑤その他

【質疑・意見】

(委員)

- ・利用者からの意見について紹介させてほしい。予約した本を取りにいったところ、補修されていない箇所があったためその場で補修され、明日以降開くように案内されたとのことだった。後日来てくださという対応もできないと思うし、そのときどきで最善の対応をされていると思うが、利用者としては良い思いをしなかったとのことだった。補修が終わってから予約連絡がされるよう、ルートを再検討して頂ければと思う。

(白根会長)

- ・大量の貸出返却があるなかで一冊一冊全てチェックするのは難しいと思うが、予約本については何か検討が出来るのではないかと思います。

(白根会長)

- ・他に意見や質問がなければ協議会を終了したい。本日の議事についてはこれで承認として良いか。
- ・特にご意見がないようなので、これで承認としたい。ありがとうございました。

(事務局)

- ・次回の図書館協議会は、令和5年8月に予定している。詳細な日程が決まり次第、委員の皆様には連絡させていただく。ありがとうございました。